【社会資本整備等】

(2017年10月31日時点)

2014 • 20	015年度			未	中改革期間			2019	2020	KPI_	кі
	515 一 7文 E担当府省庁等》		2016年度			2017 年度	2018 年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
_	通常		概算要求 税制改正要望等 「	年末		常国会					
	ペクト・プラス 化計画の作成√		ワークによる	集約·活性 │ │	生化や施設	:の効果的・タ │	効率的な維持 │ │	÷管理∙〕 	更新> 	[
			ずることにより、立 	地適正化計	十画の作成を(足進 				立地適正化計画を 作成する市町村数 【目標:2020年 までに150市町村】	
	制度の周知・普及	、市町村に	こよる同計画の作成に	対する予算措	置等による支援	(2014年度~)					立地適正化 位置づけられ 施設について
		等を講	ずることにより、立								村全域に存す 施設数に対し 市機能誘導 立地する当該 している。 【目標: 202
		- 耳づき	誘導施設や公共交通	iネットワーク(の整備など、都市	機能の立地誘導等	に 対する予質措置:	至1-1-1-1ス支:	淫)	•	に100市町村
予算措置等の創設 (2014年度)	立地適正化計画	C至 7 C、				100 T 10 10 4 4	「ころうの子井田巨	サルムの文 :			
予算措置等の創設			ムを通じた、市町村		ででいます。			サルチの文:		,	市町村の全して、居住誘内に居住して
予算措置等の創設 (2014年度) コンパクトシティ 形成支援チーム設置	コンパクトシティ那	が成支援チャス ・横展開(目標値が	ムを通じた、市町村	村の課題・二一		施策の充実	1			,	市町村の全 して、居住誘 内に居住して 口の占めるす 【目標:20 に100市町本
予算措置等の創設 (2014年度) コンパクトシティ 形成支援チーム設置	コンパクトシティ形 【モデルケース化 目指す都市像や 関係省庁が連携 【個別市町村の即 ・市町村に対し、 これらの効果を	ジ成支援チャー ・横標直側 に ・横標直援 は は は な 経済的に な 経済的に を を は で は の が は の は の は の は の は り は り り り り り り り り り	ムを通じた、市町本 2015年度~)】	対の課題・二一 ディによる効果(のな検証(2018 パクトシティ化に	の発揮が期待され 5年度~)】 こよる多様な効果	施策の充実 れ、他の市町村の参	*************************************	ντ.			市町村の全 して、居住誘 内に居住して ロの占める3 加しているす 【目標:20



重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新 ・立地適正化計画の作成・実施の促進

改革工程の進捗状況

改革工程の進捗状況								
ルサナ和	改革工程	の進捗						
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について						
現地訪問コンサル ティングを継続的に 実施するとともに、 予算措置等により市 町村の計画作成を 支援	現地訪問等によるコンサルティングを実施(平成28年度実績約190都市)。予算措置により市町村の計画作成の支援を行っているところ。 (順調)	引き続き、市町村に対してコンサルティングを実施するとともに、予算措置等により計画作成の 支援を行う。						
計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援	2017年度予算において支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行っている。 (順調)	引き続き、支援策の充実、重点化を行い、予算 措置等による支援を行う。						
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、 国の支援措置等を わかりやすく情報提供する	国土交通省ウェブサイト上にて、立地適正化計画に 関する支援措置等を掲載したページを設け、立地適 正化計画に係る支援措置を一覧で掲載するとともに、 施策毎に関連資料を掲載する等の工夫を行ってい る。 (順調)	引き続き、わかりやすい情報提供を心がけると ともに、支援策の充実、重点化を行う。						
市町村の課題・二一ズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う	・関係省庁の施策についてコンパクトシティ政策との連携強化を実現した。 ・関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、2017年度の支援措置を国土交通省ウェブサイトにて公表するとともに、関係施策との連携に当たって活用可能な支援措置を項目毎に掲載することで市町村へわかりやすく情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、支援施策集の更新を行うとともに、支 援策の充実、重点化を行いながら、市町村への 情報提供を行う。						
まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に答するままな。	2017年度予算において社会資本整備総合交付金 の交付対象誘導施設に子育て支援施設を追加する などの重点化を行った。	引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの形成 に資するものへの支援策の重点化を行う。						

KPIの状況

重点化を推進

成に資するものへの (順調)

<u> </u>	107 / (7)				
		KPIの進捗			KPIの進捗
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	立地適正化計画を作成する市町 村数	150市町村 (2020年)	112市町村 (2017年7月 1日時点)	A	改革工程表通り実施していく。
第二階層	_	_	_	ı	_

95

_	集中改革期間 2014·2015年度					2019	2020	1	KPI		
_	《主担当府省庁等》		2016年度			2017 年度	2018 年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
<①コンバ		^{常国会} ネット	概算要求 税制改正要望等	## ## ## ## ## ## ## ##	通常国会	加果的•效	本的な維持	:管理∙ ፴	更新>		
	化計画の作用 対する支援指		ずることにより、立地 		作成を促進					立地適正化計画を 作成する市町村数 【目標:2020年 までに150市町村】	
《国土交通省》 【 立地適正 (化計画の実施 対する支援指	を促進】 置等を講	よる同計画の作成に対 ずることにより、立地 誘導施設や公共交通ネ	適正化計画の	実施を促進		こ対する予算措置:	等による支持	E		立地適正化計画に 位施設について、市 市機能誘導路施設 の占める割合が増 して、4 市 の占いる市町村数 の占いる市町村数 に対して、4 に りの占いる市町村数 に 1目標: 2020年 に 100市町村
コンパクトシティ 形成支援チーム設置 (2015年3月~)	【モデルケース	化・横展開(や目標値が	「一ムを通じた、市町村の (2015年度~)】 明確で、コンパクトシティ		1		考となる取組につい	いて、			市町村の全人口にして、居住誘導区内に居住している。 口の占める割合が加している市団は「目標: 2000年」に100市町村
	【個別市町村(・市町村に対 これらの効果 ・支援チームを)取組の成 の、経済財政 を事後的に 通じ、市町	果の「見える化」、継続的は 面・健康面など、コンパク 検証することを推奨 対における取組の進捗も 基やかに検討着手	가シティ化による多	8様な効果に関す			L 比較を通じ	τ.		公共交通の利便性高いエリアに居住しいる人口割合 【目標: 二大都市圏 90.5%→90 地方中枢都市圏 78.7%→81 地方都市圏 38.6%→41 ※ (2014年度→2020年度



重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新 ・立地適正化計画の作成・実施の促進

改革工程の進捗状況

-1 -44	改革工程	との進捗		
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
都市の規模やまちづくりの重点 テーマに応じたモデル都市の形 成を図り、横展開を推進する	H29年5月に、それまでに作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を支援チームを通じ、モデル都市として10都市選定し、公表することで横展開を行った。 (順調)	・引き続き、優れた取組を行っている都市を選 定・公表する等横展開を図っていく。		
過去の取組事例について、効 果、課題などを分析し、市町村 と共有、必要に応じて支援施策 を見直し	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を公表することで、市町村との共有を行っている。 (順調)	・引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表するとともに先行的取組事例を収集・公表することで、ノウハウ等を市町村と共有を行っていく。		
国土交通省ウェブサイトの充実 を図り、市町村の取組状況、計 画の実例、評価指標等をわかり やすく情報提供する	立地適正化計画の作成・公表状況について、国 土交通省ウェブサイト上に掲載するとともに、立地 適正化作成の手引き及びQ&Aを発出することで 評価指標等の情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、市町村の取組状況を公表していくと ともに、手引き及びQ&Aを更新し、市町村へ 情報提供を行っていく。		
市町村の取組の状況や成果、 課題などを関係省庁で継続的 にモニタリング・検証し、実効的 なPDCAサイクルを推進	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を関係府省庁と共有した。(順調)	支援チームを通じ、市町村における取組状況等を関係府省庁で継続的にモニタリング・検証を行い、実行的なPDCAサイクルを推進できる体制を整える。		
都市計画情報について、均質 なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通 フォーマットを作成	・検討会を7月に設置し、個人情報保護等の観点からの検討を開始。 ・各地方公共団体の調査項目について、現状を調査し、整理中。 (順調)	個人情報保護に係る課題の整理や地方公共 団体の調査項目の現状の整理を踏まえ、都市 間比較が可能な項目を抽出・整理して、調査 フォーマットの共通化を図る。		
都市の状況を横一列で比較で きるよう、都市構造に関する情 報をまとめたカルテを自治体ご とに作成	・都市構造に関係する項目をリストアップし、それらのデータの収集方法等について整理中。 ・一部データについては、収集・入力中。(順調)	カルテに収録する項目を整理した上で、残りの 項目についてもデータを収集・入力し、カルテ を作成する。		
健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用の推進	2016年度に作成した歩行量に関するガイドラインに関して、地方公共団体向けの会議や研修等において周知を図った。 (順調)	引き続き、各種会議等において周知を図るとともに、立地適正化計画作成のコンサルティングにおいて活用を促す。		
「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発	経済効果や財政効果を表す指標について、既存 統計データから、都市のコンパクトさを示す指標 (人口密度等)との相関を分析中。 (順調)	・分析結果を踏まえ、経済効果、財政効果を表すふさわしい指標を選定予定。 ・既存統計データで現状把握が困難な指標については、必要に応じて、ICT等を活用した新たな調査手法の検討を行う。		
人の属性ごとの行動データの 把握に関する分析手法をプロ グラム化したシステムの開発に 取り組み、オープンなシステム として運用し、その普及を図る	2016年度に作成した手引きに関して、土木学会と連携したセミナーや地方公共団体向けの説明会等により分析手法の普及を図った。 (順調)	・子育て支援施設における実証等、複数の都市 における分析手法の検証を行い、プログラム 化したシステムの高度化に取り組む。 ・オープンなシステムとして普及を図る。		
国土交通省ウェブサイトの充実 を図り、市町村の取組状況、計 画の実例、評価指標等をわかり やすく情報提供する(再掲)	※再掲	※再掲		

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

・立地適正化計画の作成・実施促進

		目標値	KPIの進	涉	
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後 の方針
第一 階層	_	_	_		_
	立地適正化計画に位置 づけられた誘導施設に ついて、市町村全域に存 する当該施設数に対して、 都市機能誘導区域内に 立地する当該施設数の 占める割合が増加してい る市町村数	100市町村 (2020年)	ー 本KPIは、計画作成年度と後年度の実 績値を比較してはじめて把握できるも のであり、平成28年度が計画作成年 度となる立地適正化計画について、現 時点で進捗を測ることはできない(進	Z	改革工程表通り実施して いく。
	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)	捗は無い)。今後、29年度及び過年度 の実績値を調査し、30年度中にその 進捗状況を把握する。		改革工程表通り実施していく。
第二階層	公共交通の利便性の高 いエリアに居住している 人口割合	三大都市圏 90.5% →90.8% 地方中圏 78.7% →81.7% 地方都 38.6% →41.6% (2014→202 0年度)	三大都市圏 90.9% 地方中枢都市圏 79.3% 地方都市圏 38.9% (平成28年度末時点) コンパクト・プラス・ネットワークを推進する施策の一つとして、交通結節点の整備やバリアフリー化、都市内公共交通の利便性の高いエリアへの居住は、施策実施後すぐに効果として発現するものでないため、低密度に広がった市街地の形成が課題となっている地方中枢都市圏、地方都市圏については、現段階において、目標設定を下回る伸び率にとどまっている。	В	引き続き、既存事業による支援を継続するとともに、地方都市については、目標達成に向けて、自治体が策定する「立地適正化計画」による土地利用施策と連動した支援の充実・強化を図る。

		H 371 — IZ X = = = 3710	-7/20 1 1	_,,,			
		集中改革期間			2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》			年度~	(第一階層)	(第二階層)	
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常 《①コンパクト・プラス 【不動産情報の充実等に 中心市街地の土地・資産不動産情報の充実等に 民間の2次活用に役立 宅地建物取引業法 の重要事項説明に建 物状況調査(インス ペクション)の実施の 有無等を位置付け 《国土交通省》	・ネットワークによる集約・活性化や施設のよる既存住宅・空き家等の流通活性化】 をの流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換より既存住宅・空き家等の流通を活性化 こつ不動産関連情報等のオープンデータ化等 不動産取引のプロである宅建業者が、専門家によるが、インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主ができる市場環境を整備 する課題の点検、見直し】 ・都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う・まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析〈再掲〉 「手引きの周知等を行い、先進事例の横展 を表し、	常国会 効果的・効率的な維持 を促すため、	改革期間を通じ、		インスペクション を受けた既存住 宅売買瑕疵保険 の加入割合 【目標: 2025年ま でに20%】	既存住宅流通の 市場規模 【目標: 2025年ま でに8兆円】

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

- ・不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化
- ・都市計画道路等に関する課題の点検、見直し

改革工程の進捗状況

ルサナ和	改革工程の記	進 抄		
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化	・平成29年3月末まで、横浜市、静岡市、 大阪市、福岡市において、様々な機関に分 散して存在する不動産に関する情報を一 元的に把握できる「不動産総合データベー ス」の試行運用を実施。	・不動産総合データベースの平成 30年度中の本格運用に向け必要 な検討・調整を行う。		
民間の2次活用に役立つ不動産 関連情報等のオープンデータ化等	・全国の空き家・空き地がワンストップで検索可能な全国版空き家・空き地バンクを構築し、平成29年10月より運用開始。 ・建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を重要事項説明に位置づけた改	・引き続き全国版空き家・空き地 バンクを活用した空き家等の流通 を促進。 ・改正宅建業法について引き続き		
不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査 (インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備	正宅建業法の平成30年度の施行に向け、 事業者向け説明会を全国にて開催。 (順調)	事業者向けの説明会を実施。		
都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う	・2017年7月に「都市計画道路の見直しの手引き(第1版)」を国土交通省HPにおいて公表。 ・現在は、2017年度末の策定を目標としている	2017年度末を目標に、具体の見直し 事例をもとに、見直しの方策を取りま		
まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析く再 掲>	「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」に 向けて、都市計画道路の見直しに係る地方公 共団体の取組状況の調査・分析を行っている。 (順調)	とめた「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」を策定する。		
手引きの周知等を行い、先進事例 の横展開を推進				

		目標値	KPIの進捗			
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今 後の方針	
第一階層	インスペクションを受けた既存 住宅売買瑕疵保険の加入割 合	20% (2025年)	ー KPIの実績値は2020年頃 更新予定	N	改革工程表通り実施していく。	
第二階層	既存住宅流通の市場規模	8兆円 (2025年)	ー KPIの実績値は2020年頃 更新予定	N	改革工程表通り実施していく。	

	2014・2015年度			集中改革期間						2020		KPI		
	(主担当府省)	庁等》		2016年			度		2017 年度	2018 年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	《②地方公共団(③地方公共団(③地方公共団(③地方公共団(公共施設等総合管■地方公共団(総務省)計画策定を期((総務省)計画策定経費への特別交付((総務省)公共施設等総合管理計画は以定はじは外ととした公共施設は政等の維見込み等)を踏ままえて((総務省)公共施設等総合管理計画を(地務省)公共施設等総合管理計画を(地務省)公共施設等総合管理計画を(地方公共団体)地方公共団体が策定する値地方公共関係を実施(2013年)	本 (二十) (二十) (本) (二十) (二十) (二十) (二十) (二十) (二十) (二十) (二	よる公: おける[画等の3 本 大 施記 総 等 (2014: 施 記 総 等 の 人 期 制 を の 人 別 ま の も の も の も の も の も の も の も の も の も の	固定資産台中 ま定促進】 投等総合管理計 年度~2016年度)に 現況及び将来の見 の的な経費の見込み 続き促進 度)	まる計画館 はてのらの かっこん かっこれらの かっこれらの かっこん かっこん かっこん かっこん かっこん かっこれらの かっこん かっこん かっこん かっこん かっこん かっこん かっこん かっこん	一的が 策定 の が見引 (本の見費)	河の策定(な基準になる) 支援 大況や利の大変 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	よる地は現代	、ストック	適正化に向計の整備> 			内な役割 > 公集施設等総定 を を実理 を を実理 を を実理 に 100% 【 目標: 2016年度 】	
	《関係省庁》													

済•財政再生計	t画 改革工程	表 2016改定	医版(平成28年2	12月21日)				
	集□		2020	KPI	KPI			
~2016年度 《主担当府省庁等》	20174	F度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)	
	常国会 概算要求 税制改正要望等		常国会					
1	による公共施設等 における固定資産1				ナた国の積極 	的な役割> 		
【公共施設等総合管理 ■地方公共団体が策定	型計画等の策定促進】 する公共施設等総合管理	計画等について、特	 別交付税措置等により ⁻	 その策定を支援 				
計画策定経費への特別交付 税措置等(2014年度~2016 年度)による計画策定の支援 《総務省》						公共施設等総合		
公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはめと比な法施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進	施設等総合管理計画は、 施設等の現況及び将来の した毛杯の状況や利用状 はじめとした公共施設等の 総人口や年代別人口につ の今後の見通し、公共施設 維持管理・修繕・更新等に 中長期的な経費の見込み らの経費に充当可能な財 見込み等)を踏まえて策定 の留意点を2017年度に通知)							
《総務省》 公共施設等総合管理計画を 策定(~2016年度) 《地方公共団体》						個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設		
地方公共団体が策定する個別 技術的支援等を実施(2013年) 《関係省庁》		内に要する対策費用の概	算等を整理するよう促すとと	・ もに、個別施設計画の	・ 分策定に必要な	計画)の策定率 【目標:2020年 度末までに 100%】		

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

- ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - 公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革	工程の進捗						
以半工性	計画期間中の進捗	今後の進展について						
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)	公共施設等総合管理計画の主たる記載 項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、 公共施設等総合管理計画の改訂に当 たっての留意事項を整理 (順調)	左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知						
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度~2020年度)	【文部科学計画を表表している。 (文部科学計画を進事をできます。 (国力イン及び、大変語のできます。 (順出土を実) (順出土のためのでは、 (原本では、) (には、)	【文部科学省】 2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援 【国土交通省】 社会資本メンテナンス戦略小委員会にて、地方公共団体における個別施設計画の策定にむけた課題等を抽出し、課題解決にむけて検討を行う予定。 【農林水産省】施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の策定率を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援。 【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。 【厚生労働省】(水道) 引き続き目標達成に向けて取り組みを進める						

重要課題:公共施設のストック適正化

- 改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 - ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - 公共施設等総合管理計画等の策定促進

. (1	1074人 <i>沅</i> KPI	目標値	KPIの進捗						
	KPI	(達成時期)	実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針				
	公共施設等総 合管理計画を 策定した地方 公共団体数	100% (2016年度末)	98.2% (2016年度末時点)	А	ほとんどの地方公共団体において策定が完了している。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。				
第一階層	個路、後妻別の施園のの後のでは、道道での画計画を入るでは、一道では、一道では、一道では、一道では、一道では、一道では、一道では、一道	100% (2020年度末)	・学文社% ・文社元が高級10% ・社元が施設10% ・社元が施設10% ・社元が高額が高級10% ・では、本地では、一、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	В	各施設分野により策定を指進し、2020年度末までの自機が、2020年度末までの目標達成を目指す。策定を推進し、2020年度末までの目標達成を目指す。策定率が20%を下回る施設の今後の取組は下記のとおり。 〇学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で書類のをは、必要な支援策を講ずる。 〇文化施設、社会教育施設地方公共団体の事例の紹介など、必要な支援策を講ずる。 〇文化施設、社会教育施設地方公共団体の参考となり、後春の先進事例をの大力の共同を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を				

公共施設のストック適正

2016年度 (主担当府省庁等) 2016年度 2017 年度	2014•2015年度	集中改革期間	2019	2020	KPI	KPI	
(② 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割> (③ 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備> 【公共施設等総合管理計画等の策定促進】 ■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援 (施設の集約・複合化を促す方イトライン等の策定・周知) 上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到米等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、施設の統廃合・再構築の事例 (2010年3月販売・ヤアセッマネジメトの手引き(2009年7月策定)等を周知、引き続き、新水道ビジュ・推進に関する地域懇談会等の機会を適じて先進事例等の情報 共有を図り、浅連事業者の取組を促進。 (原生労働省) 「漢水処理施院については、周士交通省。風林水産省、環境省が共同して「特験的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見面しを要請 (国土交通省、農林水産省、環境省) 「要技験の提供を通じて、適正規模・適正配置に関する場方が表現的な外域を促進 (文部科学省) 「本市公園については、京市機能の向上等に資する都市公園のストック再総を推進するため、国土交通省において、執験合を行う場合の考え方、事例等を ガイドラインとして周知を行う予定 [国主交通省] 公営住宅については、国土交通省において、接替えの機会を捉えた再生・再編や民間性を記入する場合に対して、適定と通信といては、国土交通省において、接替えの機会を捉えた再生・再編や民間性を記入する場合に対して、国生交通省) 「国生交通省) 「本市公司については、国土交通省において、接替えの機会を捉えた再生・再編や民間性を記入する場合に対して、国知を行う予定 [国主 2000年度 未までに100%]		2016年世		年度 年度~		(第一階層)	(第二階層)
個別施設計画の策定(~2020年度)	通常 《②地方公共団体に 《③地方公共団体に 《③地方公共団体に 【公共施設等総合管理計 ■地方公共団体が策定する (施設の集約・複合化を促す 上水道については、厚生労働省におい (2010年3月策定)やアセットマネジメン 共有を図り、水道事業者の取組を促進 《厚生労働省》 汚水処理施設については、国土交通省とともに、地方公共団体への説明会を 《国土交通省、農林水産省、環境省》 学校施設については、文部 支援策の提供を通じて、適工 《文部科学省》 都市公園 推進する/取りまと 《国土交通	理会 概算要求 根制改正要望等 年末 通常国会 税制改正要望等	度 年度 ストック適正化に向 ストック適正化に向 ス会計の整備 によりその策定を支援 新に向け、施設の統廃合・再構 域懇談会等の機会を通じて先進 統合を決断した学校への教員及 ラインとして周知を行う予定	学の事例 等の事例 事例等の情報 4年1月に策	の積極的	的な役割> 個別施設(道路設) (道路改長寿施設 画の(個別定 計画)の策定 (1目標: 2020年度	
	個別施設計画の						



改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

- ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - 公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

改革工程の進捗状況									
改革工程	改革工程の進捗								
以半工性	計画期間中の進捗	今後の進展について							
引き続き先進事例等の情報共 有を図るとともに、都道府県を 推進役とする広域連携や持続 可能な水道事業とするための 適切な資産管理等を推進	広域連携の実施状況や検討中の事例とアセットマネジメントの手引きや簡易ツールを厚生労働省HPで周知するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携とアセットマネジメントの優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携やアセットマネジメントを推進しており、順調である。	引き続き、左記の取組に努めるとともに、都道府県に対する広域的な連携の推進役としての責務の規定やアセットマネジメントの実施と公表に努めることとした水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)により、広域連携とアセットマネジメントを推進する。							
施設の統廃合や処理区域の 再編等を含む効率的な汚水処 理施設の整備及び運営管理 を実現するため、全都道府県 における都道府県構想の見直 しを推進 改正下水道法に基づく、広域 的な連携に向けた協議会の活 用を含め、広域化の取組を支 援	・2016年度末時点で29都府県において、見直し 完了済み。 ・改正下水道法に基づく協議会については、現 在4地域(124団体)で設置されており、施設の統 廃合や維持管理の共同化等について検討中。 協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域 について、モデル事業として支援。 (順調)	・全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 ・改正下水道法に基づく協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。							
廃棄物処理施設については、 一般廃棄物処理事業実態調 査の結果を踏まえた広域化に 関する考え方や推進策・具体 的な事例を取りまとめ、地方 公共団体に示すこと等により、 地方公共団体における広域 化・集約化のための技術的な 支援を実施	広域化・集約化の具体的な事例等の収集・整理 及び広域化・集約化の考え方や推進方策等の検 討・取りまとめを実施中。 (順調)	広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例は今 年度を目途に取りまとめる予定。							
引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進	平成29年度において、26の自治体でモデル創出のための委託研究を実施中。 また、平成27年度、平成28年度に実施した委託研究の成果を当省ウェブサイトで公表し、周知。 (順調)	引き続き、委託事業を実施し、そこで得られた好事例を分析・発信するとともに、「公立小学校・中学校の適 正規模・適正配置等に関する手引」を周知する。							
学校施設については、計画策 定に係る解説書の周知や個 別施設計画策定支援事業、計 画の策定状況の把握により、 個別施設計画の策定を促進	平成29年3月に作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を用いて、計画策定の進め方や地方公共団体の事例を紹介する講習会を、全国主要都市(6会場)で開催するとともに、各都道府県主催の研修会においても講演を実施。また、個別施設計画策定支援事業についても契約を締結し順調に事業を進めている。(順調)	引き続き、平成32年度までに全ての地方公共団体が個別施設計画を策定できるよう、策定状況を把握するとともに、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例を紹介するなど、必要な支援策を講ずる。							
文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施	文化施設、社会教育施設について、相乗効果の 高い集約化・複合化等の先進事例を収集し、全 国生涯学習・社会教育主管部課長会議等で地方 公共団体に周知した。 (順調)	引き続き、地方公共団体の参考となる集約化・複合化 等の取組を行いつつ、個別施設計画の策定状況の把 握に努める。							
スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施	・スポーツ施設の個別施設計画の策定状況について調査を実施(策定率10%)。 ・平成29年5月に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を策定済。 ・ガイドラインを踏まえ、地方公共団体のスポーツ施設の個別施設計画策定を支援し、先進事例の形成・横展開を図ることを目的とした委託事業「スポーツ施設の個別施設計画策定支援事業」の公募を実施中。総額900万円、3件程度を予定。(順調)	引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共 団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつ つ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必 要な支援を講ずる。							

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

- 公共施設等総合管理計画等の策定促進

	KDI	目標値	KPIの進捗				
	KPI	(達成時期)	実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
第一階層	個別施設(道路、公園など各施設) ごとの長寿命化計画(個別施設計 画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		

公共施設のストック適正化

2011 2017 (7)	集中改革期間	2019	2020	KPI	KPI
2014·2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度 2017 2018 年度 年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
通常	税制改正要望等				
	よる公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に おける固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備)		の積極I 	的な役割> 	
	画等の策定促進】 公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支払 ガイドライン等の策定・周知)	 			
上水道については、厚生労働省におし	て、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、施設の統廃合・ トの手引き(2009年7月策定)等を周知。引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて5		報		
《厚生労働省》					
汚水処理施設については、国土交通1 とともに、地方公共団体への説明会を	i、農林水産省、環境省が共同して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を 開催し、都道府県構想の見直しを要請	2014年1月に策	定する		
《国土交通省、農林水産省、環境省					
	科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決断した学校への教 E規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進	員定数の加配等	FØ	個別施設(道路、 公園など各施設)	
	については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を ため、国土交通省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を る	定		ごとの長寿命化 計画(個別施設 計画)の策定率 【目標:2020年度	
《国土交通	省》			末までに100%】	
	ついては、国土交通省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民 ックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめる ガイドラインとして周知を行うう	·····································			
《国土交通	省》				
個別施設計画 <i>0</i>	策定(~2020年度)		1		
《関係省庁》					



改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

- ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

	改革工程の進捗							
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について						
都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知	「都市公園のストック効果向上に向けた 手引き」を国土交通省HPに掲載し、広 く周知。 (順調)	個別施設計画の策定状況や他の地方 公共団体の参考となる先進的な複合 化等の取組を把握し、引き続き必要な 支援策を講ずる。						
公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知	地方公共団体の先進的な取組事例を 2016年度中に取りまとめ、ガイドライン の策定に向けて整理・分析を実施。 (順調)	収集した取組事例をガイドラインとして 2017年度中に周知。2017年度以降も取 組事例を収集し、引き続き必要な支援 を実施。						
農業水利施設、林道施設、治山施設及び 漁港施設については、予防保全による長 寿命化や効率的な施設の集約化等を含 む実効的な個別施設計画の策定のため、 ガイドライン等による技術的な支援に加え、 計画策定等にかかる費用への財政的な 支援を実施	個別施設計画策定のための基準・手引き等を策定し、技術的支援を実施するとともに、計画策定に係る点検・診断等への財政的支援を実施 (順調)	2020年度末までの達成に向けて引き 続き個別施設計画を策定する地方公 共団体に対し支援。						
広域的・分野横断的な集約化・複合化等 の先進的な取組事例を把握し、必要に応 じてガイドラインや事例集の見直しや先進 事例の横展開などを実施し、実効的な個 別施設計画の策定を支援	地方公共団体における個別施設計画 策定のためのガイドラインの策定や、取 組事例の周知等により、実効的な個別 施設計画の策定を支援	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援						
個別施設計画の策定支援(~2020年度)	地方公共団体における個別施設計画 策定のためのガイドラインの策定等に よる技術的支援を実施	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援						

		口播体	KPIの進捗					
	KPI	目標値 (達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
第一階層	個別施設(道路、公園など各施設) ごとの長寿命化計画(個別施設計 画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)			

	2014-20	集中改革期間 2014·2015年度								KPI	KPI
		/15 千/支 担当府省庁等》		2016年度		2017 年度			年度~	(第一階層)	(第二階層)
公共施設のストック適正化	<③地方。 【公共施設	公共団体に で関する情報の 団体の保有する 固定資産台帳を	株制改正 よる公共施設 おける固定資 の「見える化」】 な的ストックのサ 含む統一的な基準に により地方公共団体	要望等 等 総合管理計産台帳、統一 以 況を「見える化」 よる地方公会計の整	画の策定促 的な基準による 、その適切な和 備(~2017年度)	はる地方公会 I用を促す。 費の内訳(既存施設	·計の整備>			内な役割 > 固含準会計を基本の地では、100% 国本では、100% 国本では、100% 国本では、100% 東京では、100% 東	



改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

・公共施設に関する情報の「見える化」

改革工程の進捗状況

3. 艾 T 和	改革工程の進捗						
│ 改革工程 │	計画期間中の進捗	今後の進展について					
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(~2017年度)	統一的な基準による財務書類については、 2015年度決算について、9.4%の団体にお						
各種研修の実施により地方公共団体 を支援	いて作成済み(2017年3月末) 2017年度末までに、98.8%の団体におい て、固定資産台帳を含む統一的な基準に	固定資産台帳が適切に更新されるよう 各種研修等の実施により地方公共団 体を支援					
標準的なソフトウエアの提供	よる地方公会計を整備予定 (順調) 						
財政状況資料集において、2015年度 決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較 や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報	2016年度決算においても、財政状況資料 集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、 以下の項目について、経年比較や類似団 体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の 保有する公的ストックの状況を「見える 化」					

		 目標値		KPIの進捗					
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針				
第一階層	固定資産台帳を含む統一的な基 準による地方公会計を整備した地 方公共団体数	100% 2017年度末	9.4% (2016年度末 時点)	А	「統一的な基準による財務書類の整備予定等調査」(2017年3月31日時点)によると、2017年度中に、98.8%の団体で統一的な基準による地方公会計の整備が完了する予定				

公共施設のストック適正化

2014-	2015年帝			集中改革期間							2019	2020	KPI	KPI		
2014•2015年度 《主担当府省庁等》				2016年度						2017 2018 年度 年度			年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
		通常	国会		草要求 正要望等	3	末		通常	国会						
_												適正化に向	けた国	の積極に	的な役割>	'
<③地方	5公共団	体に	おける	固定資	産台帆	長、統-	一的 	な基準	によ	る地 	方公会	計の整備> 	I	İ	I	
【公共施設 ■事業債の						の集約	 化·*	复合化等	を具体	 的 に	支援。					
除却事業に係	系る地方債(2	014年度	~)によ	る施設の除	却支援	1		71-11-1	7		1 10011		<u> </u>			
《総務省》														<u> </u>		
	公共施設最適化事業債(2015~17年度)による集約化・複合化支援 活用状況等を踏まえ必要な支援					支择等		施設の集約化・複								
	地域活	性化事業	集債(201	5~17年度)	による転月	用支援						を実施				合化等を実施(公 共施設最適化事業
	《総務省》															債等を活用)した地 方公共団体数 【目標:-】
■ 地方公	共団体によ	る公ま	ŧ施設0)集約化・	複合化を	を含む老	朽化	対策を使	足進す	るため	の支援を	講じる。				※目標値の設定は行わず、施設の集
民間資格の登 向けた検討の			! 年度~)	や国・地方	公共団体の	の施設管理	理者カ	「一堂に会	する会詞	議の開	催(2014年月	を一)、包括的民間	委託の導入	 		約化・複合化等を 実施した地方公共
《国土交通省》																団体数の変化をモニターする
維持管理に関	₫する基準・マ	アニュアハ	の整備	や、研修の	充実・強化	などの技行	析支援	<u>=</u>						\rightarrow		
《関係省庁》																
防災·安全交·	付金における	5長寿命	· 化計画0	D策定要件	化などによ	り、老朽化	対策	を財政的に	支援			•		$\overline{}$		
《関係省庁》																
	道路橋 を実施・		る直轄語	诊断 (2014年	度~)や道	路管理者	からの	の要請に基	づく修糸	善代行	事業や大規	模修繕•更新補助事	業(2015年)	度~)		
	《国土交通	省》			1		Т			Π				Τ		



改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

- ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

改革工程の進捗状況

改車工程の進捗状況						
改革工程	改革工程の進捗					
以 单 工 性	計画期間中の進捗	今後の進展について				
除却事業に係る地方債(2014年度~) による施設の除却支援	2017年度より、新たに「公共施設等適正管 理推進事業債」として、除却支援を実施 (順調)	引き続き地方債による除却支援を実施				
公共施設最適化事業債(2015~17年度)による集約化・複合化支援	 2017年度より、新たに「公共施設等適正管 理推進事業債」として、集約化・複合化等 支援を実施	 引き続き地方債による集約化・複合化 等支援を実施				
地域活性化事業債(2015~17年度)に よる転用支援	(順調)	1, X, IX, C, X, III				
民間資格の登録制度の創設や国・地 方公共団体の施設管理者が一堂に会 する会議の開催、包括的民間委託や 広域的な維持管理の発注の導入に向 けた検討の推進等を実施	民間資格の登録制度については、2016 年度に37資格を新たに登録し、点検・診 断等の登録資格数は延べ136資格に増加 した。 会議については、道路、港湾等のメンテナ ンス会議等を設置し、関係機関の連携に より課題の状況を継続的に把握・共有し、 効果的な老朽化対策の推進を図っている。 包括的民間委託については勉強会を設立 し、勉強会での検討により4自治体で新た に包括的民間委託に関する取組が始まっ た。 (順調)	技術力の確保及び技術者の育成の ため、登録された資格を活用していく。 また、包括的民間委託の勉強会や各 種会議における、先行事例の横展開等 を通じて包括的民間委託等の導入を推 進していく。				
維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援	【文部科学省】・学校施設 音者のための維持管理手引を作成し、維持管理(点検)の重要性や思知するとともに、建議を関連を問知するとともに、建議を関連を問知するとともに、建議を関連を関連を問題を関連を問題を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を	【文部科学省】 引き続き、研修会において、維持管理の重要性を周知 【国土交通省】 今後、まる知見の蓄積等による知見の蓄積等を必まえ、研修につりでは引き続き、地方いては引き続き、地方いな。 【農林が産省】 引き続き、地方公共団体における維持管理に対する技術的支援を実施。 【環境して実施。 【環境して実施。 【厚生労働省】(水道) 水道事業繕を行うことを義務付けることを義務への早期の維持・修道法で、成立後に発出を予定)の成立後に発出を予定)の成立後に発出を				

重要課題:公共施設のストック適正化

~) や道路管理者からの要請に基づく

修繕代行事業や大規模修繕・更新補

助事業(2015年度~)を実施・支援

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

- ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 - 公共施設等総合管理計画等の具体化促進

 改革工程の進捗状況									
35.# 1D	改革工程の進捗								
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について							
予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施	【国土交通省】 インフラメンテナンス国民会議において、施設管理者等が抱える課題(ニーズ)に対し、民間企業等がシーズ技術のプレゼンを行うイベントを試行的に実施。このような取組を通じて6件の官民マッチングが実現して現場試行を行った。(順調) 【農林水産省】 予防保全や維持管理の効率化に資する技術等をとりまとめた「農業農村整備に関する技術開発計画」を平成29年4月に策定し、地方公共団体へ配布するほか、施設情報のデータベース化や施設点検へのICTの活用等について調査や技術も支援を実施	【国土交通省】 試行を踏まえ、国民会議はSIP地域実 装支援チームと連携して取り組みを全 国展開し、地方公共団体における新技 術実装のための現場実証や優良事例 の横展開などの支援に取り組んでいく。 【農林水産省】 引き続き、地方公共団体における老朽 化対策に対する技術的支援を実施。							
	(順調) 【厚生労働省】(水道) IOTによる水道事業の効率化のための標準仕様を開発中である (順調)	【厚生労働省】(水道) 異なる機器・システム間におけるデータ 流通ルールを規定する標準仕様書をま とめる予定							
防災・安全交付金における長寿命化計 画の策定要件化などにより、老朽化対 策を財政的に支援	・防災・安全交付金において長寿命化計画 の策定を要件化し、地方公共団体におけ る計画的・効率的な老朽化対策を支援 (順調)	予算執行調査を踏まえた必要な見直し や好事例の横展開等により、交付金事 業の質を向上させ、計画的・効率的な 老朽化対策を引き続き支援							
計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援	【文部科学省】 公立学校施設整備費(平成29年度予算額:約690億円、平成28年度補正予算:約1400億円)の中で、地方公共団体における公立学校施設の計画的・効率的な老朽化対策を財政的に支援(順調) 【農林水産省】 農業水利施設、地すべり防止施設、海岸保全施設計画の策定を要件化するなど、老朽化対策を財政的に支援。(順調) 【環境省】(廃棄物処理施設) 循環型社会形成推進交付金において、交付要件に人口・面積要件を設け、広域化の取組を実施(順調) 【厚生労働省】(水道) 生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき耐震化対策を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は268事業に交付している(順調)	【文部科学省】 引き続き、公立学校施設整備費(平成 30年度概算要求:約2006億円)の中で、 地方公共団体における公立学校施設 の計画的・効率的な老朽化対策を財政 的に支援 【農林水産省】 引き続き、個別施設計画の策定を要件 化するなど、老朽化対策を財政的に支援。 【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。 【厚生労働省】(水道) 引き続き、必要な予算の確保に努め、 都道府県からの要望に対応する。							
道路橋等における直轄診断(2014年度	橋梁等に対する直轄診断を実施するととも								

に、直轄診断の結果を踏まえ、修繕代行

事業や大規模修繕・更新事業により支援

(順調)

---116 ---

引き続き、緊急かつ高度な技術力を要

する橋梁等に係る技術的支援を実施

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

- 公共施設等総合管理計画等の具体化促進

	KDI	目標値		PIの進捗	
	KPI	(達成時期)	実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	施設の集約化・複合化等を実施 (公共施設最適化事業債等を活 用)した地方公共団体数	※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」を計上しているところであり、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進。

	2014-2	0.4.5.在 庄				集	中改革其	期間				2019	2020	KPI	KPI
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		等》	2016年度					2017 2018 年度 年度		年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)	
	∠ @14.+		第国会	概算要求税制改正要	望等	年末		通常		- I In	**************	V-1-1 =	O SELECT	<i>\\</i>	
	_										適正化に向 計の整備>	•	の預修! 	りな佼剖 <i>></i> │ │	
	■総合管理	•	1 1	1		1 1		1 1							(再掲)
公共											I ≿る記載項目を、 ≿ものを総務省ホ				施設の集約化・複 合化等を実施(公 共施設最適化事業 債等を活用)した地 方公共団体数 【目標:一】
公共施設のス				各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表 資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況								※目標値の設定は行 わず、施設の集約化・			
のストッ			を「見	える化」	複数の指標	を適切に	こ組み合わけ	せて経年	比較や	黄比較を行	うことで、老朽化だ	対策の進捗4	犬況		複合化等を実施した 地方公共団体数の変 化をモニターする
ク適正化			《総務省												
花	■ 公共施設	の集約・再編 											\coprod		
				個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を 点検する仕組みを構築				き	仕組みに基づき取組状況を毎年度			度点検			
			《関係省	庁》											

		,	集中改革期間								2020	KPI	KPI	
~ 201 《主担	6年度 _{当府省庁等》}			2017年月	支				2018 年度		2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階
	通	常国会	概算 税制改正		角	末	通常	国会						
_											適正化に向に	· ナた国の積極	- 動的な役割>	' I
. •	可公共団46 理計画の進	1	7	i		Ī	ī	ı İ	i	公会	計の整備>			
								i		日煙かど	の総合管理計画の	とたる記載値		
		官資産減価値									分を統合したもの			有形固定 減価償却 【目標: 一
	各地方公共団	体の総合管:	理計画の改	打の有無	等を毎年	度調査・	公表							L L JA
										ı				(再掲) 施設の集績
	施した上で、わ ・所有資産全(かりやすくグ 本の有形固?	ラフを用い 定資産減価	て図示する 償却率	らとともに	、各団体	の分析				て、経年比較や類似	団体比較を実	_	複合化等 (公共施設 化事業債
	施設類型ごと一人当たりの有形固定資産)投資的経費	での内訳(既	存施設更	新·新規	拖設整備)、維持				う うことで、将来に向け	ナた財政負担も		用)した地 団体数 【目標:
i	踏まえた老朽化	対策の進捗	状況を「見	える化」										1 日標:
(《総務省》													は行わず、の集約化・
	投の集約・再	12112	等の状況:	を点検す	る仕組	みの構	築							化等を実施 地方公共
 	個別施設計画等 に基づく集約・再 編、廃止等の状 況を点検する仕 組みを構築			仕組∂	みに基づ	き取組状	況を毎	年度点	検			\		の変化を ターする
	四つて四米			1						1				

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割

③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

改革工程の進捗状況		
7L# - 10	改革工程	との進捗 おおり はおり はんしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表(順調)	引き続き公共施設等総合管理計画の 主たる記載項目の内容について比較 可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂 の有無等を毎年度調査・公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年 度を記載しており、2017年10月に公表 (順調)	引き続き改訂の有無について毎年度 調査・公表
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表・所有資産全体の有形固定資産減価償却率・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表・所有資産全体の有形固定資産減価償却率・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報(順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の 保有する老朽化対策の進捗状況を「見 える化」
■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築 仕組みに基づき取組状況を毎年度点検	【文部科学省】 集約化・複合化等が盛り込まれた個別施設計画の策定支援を実施 (順調) 【国別施設計画に基づく集約・再編、廃止等が強力を構築し、点検する仕組みを構築し、点検する仕組みを構築し、点順調が、産業が、産業を確認が、産業をでは、大きに、では、大きに、では、大きに、では、大きに、では、大きに、では、大きに、では、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	【文部科学省】 引き続き、個別施設計画の取組状況について把握 【国土交通省】 仕組みに基づき、取組状況を毎年度点検。 【農林水産省】 引き続き毎年度の取組状況を点検。 【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。 【厚生労働省】(水道) 必要に応じて仕組みの構築に向けて、 今後検討していく。

(順調)

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

KPI		目標値	KPIの進捗					
		(達成時期)	実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
	有形固定資産減価償却費率	_	2015年度の状況に ついて把握・公表 済み	F	各都道府県、市町村の2017年3 月末時点の数値を把握し、今後 公表予定。			
第二階層	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	※目標値の設定 は行わず、施設の 集約化・複合化等 を実施した地方公 共団体数の変化を モニターする	(再掲)	(再掲)	(再掲)			